

令和6年度 社会教育委員会第5回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和6年11月28日（木） 午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 高津市民会館 大会議室

3 出席者

(1) 委 員（◎が議長、○が副議長）

五十嵐委員、長谷川委員、下田委員、齋藤委員、河野委員、佐保田委員、大津委員、
高森委員、○井口委員、八巻委員、◎笹井委員、丹間委員、安西委員

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、柿森生涯学習推進課担当課長（施設整備）、
仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、柳尾職員、小田職員

4 議 題（すべて公開）

(1) 報告事項

①専門部会報告 【資料1】

②第66回全国社会教育研究大会茨城大会報告及び令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について【資料2】

③令和6年度平和教育映像教材等連絡調整会議報告【資料3】

④新宮前市民館・図書館の進捗状況について【資料4】

(2) 協議事項

①家庭教育支援の取組について【資料5】

5 その他

6 傍聴 3人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、令和6年度第5回社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、御報告させていただきます。この会議は市の審議会等の会議となっており、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっています。会議の内容や発言された委員のお名前も含め公開の対象となっていますので、御了承をいただけますようお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がいらっしゃっていますことを、併せて御報告させていただきます。

本日の委員の出席状況は、20名中13名の御出席をいただいております。委員の定数の半数以上となっていますので、川崎市社会教育委員会規則第4条の2に基づき、会が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の終了は、会場の都合もございますので、遅くとも20時30分とさせていただきます。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

< 資料の確認 >

令和6年度第4回定例会の会議録（案）につきましては、事前にメールでお送りさせていただいていますが、こちらで確定とさせていただいてよろしいでしょうか。

< 確認のうえ、承認 >

それでは、議事に入らせていただきます。以降の議事運営につきましては議長にお願いしたいと思います。笹井議長、よろしくお願いいたします。

【笹井議長】 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

報告事項1、専門部会報告について、事務局から御説明をお願いします。

< 事務局から、専門部会報告について、資料1に基づき説明 >

【笹井議長】 事務局からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【下田委員】 前回質問をした幸市民館の事業について、今、御説明がありましたが、よく分からない。これからということですか。市民提案型事業と言われてもイメージがつかないです。何か具体的なものがあればと思います。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 こちらは、毎年提案を受けて、それぞれ各区のほうで実施

をしているもので、今年度、幸区では4事業が選考されています。幸区の提案型協働推進事業として、令和6年度については、「乙女文楽で地域の愛着と交流を生み出すプロジェクト」や、「幸区の地域ミュージカル創出事業」ということで、太田道灌と夢見ヶ崎を題材にしたものなどの事業が採択をされているということで、それぞれ所管課のほうが連携協力しながら、実施をしているというような形でございます。

【笹井議長】 報告事項2、第66回全国社会教育研究大会茨城大会報告及び令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について、事務局から御説明をお願いします。

＜ 事務局から、第66回全国社会教育研究大会茨城大会報告及び令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について、資料2に基づき説明 ＞

【笹井議長】 第1分科会の助言者を丹間委員が担当されたということで、よろしければ何かコメントをいただけますか。

【丹間委員】 茨城県にあります、筑波大学に勤務しております丹間でございます。

まず、この大会に川崎市から生涯学習推進課の仲田様と小田様に御参加いただきましてありがとうございます。私は実行委員ではないですが、職場は茨城県にございますし、また、分科会1の助言者を担当させていただきましたので、御礼申し上げます。

今回の研究大会については、全国から900名ほどの参加がありました。主に社会教育委員の方と、それから関係所管課の職員の方ということです。分科会1にはそのうち200名を超える方の御参加がありまして、地域と学校の連携・協働ということについて、社会教育の分野でも関心が高まっている状況があるということがよく分かりました。

事例については先ほど御報告いただいたとおりですが、今回の分科会1を通じて感じたことをお話しします。地域と学校の連携・協働に関して、今、学校運営協議会の委員は、教育委員会が任命をしている。さらに、地域学校協働活動推進委員を、社会教育法に基づき、教育委員会が委嘱をしている。そうしたときに、我々社会教育委員の役割が何なのか。つまり、地域と学校の連携・協働に対して、社会教育委員はどういう役割を果たせばいいのかということを、改めてそれぞれの自治体で考えていくことが大切だと感じたところです。学校運営協議会の委員については、協議会の中で学校づくりのプロセスに参加して、学校運営の方針を話し合うということですし、地域学校協働活動推進委員については、社会教育活動のコーディネートと言いますか、地域と学校の橋渡しをしていくということです。それでは、社会教育委員は、地域と学校の関係に対してどういう役割を果たすのかといったところで、やはり、その自治体全体の社会教育計画を考えていく中で、地域と学校の関係についてしっかりと情報共有、ネットワーク化、体系化を図っていくような、そういう役割があるのかなというふうに感じたところです。

今回、この水戸での全国大会には、川崎市から職員の方2名に御参加いただきましたけれども、ぜひ社会教育委員としても、こういった大会に積極的に参加して、全国の動きや、自治体や地域の多様性をしっかりと学んでいくことが大切だなというふうに感じ

ました。

【笹井議長】 第65回はどこで開催されましたか。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 宮崎県です。

【笹井議長】 次の第67回はどこで開催予定ですか。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 岩手県です。

【笹井議長】 関東甲信越静社会教育研究大会の方は、今年度はどこで開催されましたか。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 今年度は、この茨城大会が全国大会と関東甲信越静大会を兼ねたものになっております。

【笹井議長】 令和8年度の予定は決まっていますか。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 群馬県で開催予定です。

【笹井議長】 関東甲信越静の大会は近県ということで、先ほど丹間委員からお話がありましたが、できればそれに参加して、いろいろ意見交換するのがいいのかなと思います。

【高森委員】 丹間委員からお話があった、地域と学校の連携について、学校運営協議会自体は全国と同じように川崎市の中でも学校運営協議会と言われていますが、地域学校協働活動、地域学校協働本部というふうに全国的に言われている組織に関しては、私どもが行っている地域教育会議が地域学校協働活動を含めるということになっています。

もう1つは推進委員についてです。推進委員というのは、川崎市の中では、地域教育コーディネーターという呼び名で4年前から配置を始めておりまして、現在60%くらい配置が終わっています。学校運営協議会自体が、今、75%で、学校運営協議会が100%になるときに、地域教育コーディネーターが全校に配置されるかということ、少し微妙な立ち位置にいるということだけ御報告させていただきます。

【笹井議長】 法令上の呼び名と自治体での呼び名は違う場合がありますよね。学校コーディネーター、地域コーディネーターなど、いろいろなケースがあると思います。そういった機能が大事だということだと思いますので、その辺は、またいろいろ形で議論できればと思います。

< 事務局から、令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について、補足説明 >

【笹井議長】 事務局からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

< 意見無し >

それでは、次の事項に移ります。報告事項3、令和6年度平和教育映像教材等連絡調整会議報告について、この会議に御出席いただきました下田委員のほうから御報告をお願いいたします。

【下田委員】 参加をさせていただきました。立候補者が出なかったのも、後でこれはまずいと思って、参加させてもらいましたが、参加する委員は、教育委員会の方が5人で、その他の委員が7人ということで、その中の1人が欠けるというのは結構大きいです。これは市の平和教育教材の予算49万円の中で何個買うかということになるわけですが、そういう予算がかかっているということと、社会教育関係で言えば、この教材がいろいろな場所で使われるので、そこに何を選ぶべきかという会議に社会教育委員として参加していくことは大事だと思います。毎回、僕が出てもいいですが、同じ人が毎回出るというのもいかなものかと思ひますし、いろいろな方が一度行かれて、どういうものが選ばれるのか見たほうが僕は絶対いいと思うので、ぜひ来年はそうなるようにお願いしたいなと思ひます。

時間は朝9時半に集合して16時ぐらいまでで、1時間くらいお昼休憩を挟んで、後はずっと11本のビデオを見ます。1本当たり15分から20分見て、2、3本観た後、批評メモをして、それぞれが意見を出し合つて、担当の方がそれをまとめて参考にするという形で進みました。平和教育映像教材という名前になっていますが、平和教育について川崎市の場合は、平和学というか、平和館の暉峻先生なんかが中心になって、割と広く捉えています。平和の反対語を、戦争ということではなくて、安全に幸せに暮らしていくという上で障害となるものみたいな感覚で捉えています。だから、選ばれているビデオも、かなり幅広いということがあります。

最初は交通問題のもので、小学校向きでした。それから、いじめの問題のものを中学校向けと小学校向けと2本見ましたが、心理学者が自分の体験を基にしたものだったので、かなりリアルというか、描かれ方が非常に深刻というか、結構胸に迫るようなものがありまして、両方とも見どころがあるなという感じでした。ただ、残念なのは、そこで描かれている学校の風景の中で、先生が、大丈夫、何かあったら私に相談してねといつて、結局、何も解決できないまま、どんどん事態が進んでいくというところ。教師から見ると、少し首をかしげるような、もう少しできるのではないかという内容ですが、実際、いじめが深刻だということは、ひしひしと伝わるような内容でした。続いて、スマホに関するものが小学校向けと中学校・高校向けのものがありまして、僕もあまり知らなかったのですが、今の子どもがスマホを1日のうち何時間もいじっているというのが実態としてあるなかで、小学校向けの方は、簡単に友達同士、自分の下着姿や裸の交流など、そういうことをするというのが実際にあつて、それで相手がだまされて大人に利用されることがあるということに注意したほうがいいよという内容でした。中学校・高校向けの方は、スマホで自分の悩みや何かを相談しているうちに、その人に会いに行

くという形でだまされて、結局殺されてしまうということに近い内容のものが描かれていて、かなり今、子どもたちにとって、SNSとかスマホが、すごく大変な、犯罪的なものに巻き込まれるような、一旦映像が出たらもう消せないような、そういうものになっているというのを教えてくれる内容で、結構、なるほどなという部分がありました。

時間がないのでほかのものは省略します。防災関係もありました。それからあとドキュメンタリーで、新潟県の山村の女の子が、全校10人もいないような小さな学校で牛を飼う授業を通して、将来、獣医さんになるという話ですが、これは90分のドキュメンタリーをやはり15分だけ観たので、結局、子ども編はよく分かりましたが、その後、大人になっていくまでがよく分からなくて、評価が難しかったですね。

平和教材に特化したものは2本ありまして、1つは「折り」という、もともと田中千禾夫さんという人の劇を、長崎の原爆後の人々の生き方を描いたものを観ましたが、これも90分の映画を最初と最後の15分ずつ観たので、結局真ん中が飛んでしまってよく分からなかったです。特に、破壊されたマリア像の首を盗むというところに自分の生きがいを見いだすグループが描かれていますが、そういう宗教的なものというのは分かりにくくて、評価ができなかったと感じました。

最後に言いたいのが、「お父さんの千羽鶴」というアニメについてです。これが非常に問題でして、なぜこれが選ばれたのかなというぐらい問題で、どこが問題かというところ、特攻に行くお父さんの安全を祈って、子どもが千羽鶴を渡します。お父さんはその千羽鶴を背負って、敵の戦艦にぶつかって死んでしまうわけですが、最後にはその折り鶴に乗って、故郷に魂が平和に帰ってくるというストーリーです。お父さんが、家族と国を守るために私は突っ込んでいくんだと叫びます。今の日本の平和はこの人たちの特攻のためにあるというところでもない内容で、何でこれが選ばれたのかというのは、何人の方からも、これは逆ではないかというような意見が出ました。特攻作戦みたいな、世界でもまれに見るとんでもない、命を捨てるような自爆攻撃みたいなものを称賛するのかみたいなものなどいろいろな意見が出ました。事務局の方の説明では、いろいろ平和のための良い教材を探したがなかったと、値段的にも5万円という限られた中で、良いものだと10万くらいかかってしまうので、この世界の片隅になどいろいろなものも考えたが、とても予算が間に合わないでこういうものを選んでしまいました、申し訳ありませんというようなことを言っていました。結構これが問題になったところで、選ぶ苦勞も分かりますが、見せられたほうがびっくりしまして、戦後80年近くたつと、特攻が美化されるようなアニメが作られて、それがこういう場に出されるんだというね、その辺は問題があるかなというふうに感じました。

とにかく、川崎市の予算を使うものですので、良いものももちろんありますが、とんでもないものが中には混ざっていることもあります。ぜひ来年は、どなたか行って、いろいろな感想や意見を言っていただければなというふうに思いました。

【笹井議長】 こういった映像はどなたが作成されているのですか。

【下田委員】 今あった「お父さんの千羽鶴」は東映株式会社教育映像部というところでは

どこかの会社が学校や一般的向けに作っているということですね。

【笹井議長】 分かりました。ありがとうございます。

いろいろな方がこれに興味を持っていただいて、これに参画していただきたいというお話ですので、ぜひそれも頭の片隅に置いておいていただきたいと思います。

続きまして、報告事項４、宮前市民館・図書館の進捗状況について、所管課からお願いいたします。

＜ 所管課から、宮前市民館・図書館の進捗状況について、資料４に基づき説明 ＞

【笹井議長】 事務局からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【下田委員】 資料４のＱ＆Ａについてですが、現在の宮前区の市民館・図書館が移転しますということで、現在の建物はどうなるのかという質問と、今後も使えないかという質問に対して、答えとして、引き続き、施設・用地の使い方は市民の皆様の御意見を伺いながら検討していきますということで書かれています。そのとおりだとは思いますが、今の宮前区役所は駅から遠くて不便だという一方で、あの辺の地域の方には、今の場所になじみのある方や、そこで活動されているグループの方々も結構いらっしゃると思います。これまでどのぐらい利用されているか分からないですが、年間何万人という方が利用されているとしたら、鷺沼のほうが駅前で便利だから移るよと言われたときに、ええ、ということになる人もいると思います。確かに鷺沼は便利でしょうが、現存している図書館や市民館を利用されている方、そこで活動されている方の意見というか声を直接聞くような懇談会のようなものを開いてもらいたいなと思います。その辺のことが読み取れないので、ぜひそういう発想というか、考えがあればお聞きしたいなというふうに思います。

【柿森生涯学習推進課担当課長】 今回、説明を割愛させていただきましたが、５ページの右側の（３）現区役所等施設・用地に関する取組とところに、今の市民館・図書館、区役所の跡地をどうするかという取組について載せております。こちらにつきましては、新しい建物ができるスケジュールが延びたということで、跡地をどういうふうに活用するかという方針についても少し遅れますよという内容です。別の部署の所管ではありますが、今年度もワークショップなどを開催しまして、宮前区の方にいろいろ集まっていたいて、ここの跡地をどう使ったらいいかということで意見をいただいております。防災の拠点にしたらいいという意見や、子どもたちが遊べるような場所、また、中高生のダンスをやる場所など、いろいろな意見が出てきたところです。具体的にどうするかまだ決まっていない状況ではございますが、引き続き、今回出された意見を踏まえてどういうやり方がいいかというのを今後検討していくということで伺っておりますので、その状況につきましても報告させていただければと思います。

【笹井議長】 それでは協議事項に進みます。協議事項１、家庭教育支援の取組について、所

管課からお願いいたします。

＜ 所管課から、家庭教育支援の取組について、資料4に基づき説明 ＞

【笹井議長】 かなり丁寧に説明をしていただきましてありがとうございました。

今回と次回の2回にわたって議論をするということですね。今の子どもはこういう状況である、あるいは親子関係はこうなっているというようなこと、要するに現状の状況をお話して、それに対して、こういうような取組、施策をされてはいかがですかという、できればそういう御提案というか、そういうものをいただければと思っております。

これは身近なテーマですので、全員の御意見をぜひお聞きしたいと思っております、今日は取っかかりというか、家庭教育に詳しい何人かの方々にお話をいただきたいと思っております。まずは安西委員からお願いをしたいのですが、よろしいでしょうか。

【下田委員】 すみません、その前にお聞きしたいことがあります。

【笹井議長】 はい、どうぞ。

【下田委員】 15ページの家庭教育の法的な位置づけというところで、教育基本法と社会教育法が位置づけとして載っていますが、子ども基本法の第3条の第5項と第6項に家庭教育についてきちんと書いてあります。なぜそこについて触れられていないのか、お伺いしたいです。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 教育基本法と社会教育法を中心に説明をさせていただきましたが、家庭教育に関しましては、おっしゃるとおり、ほかの法律の中でも書いてある部分はございますので、その辺りにつきましては改めて皆様のほうに周知させていただけるようにしたいと思います。

【笹井議長】 下田委員、何て書いてあるか分かれば教えていただきたいです。

【下田委員】 第3条の第5項には、「こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。」、第6項には、「家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。」と書いてあります。

【笹井議長】 ありがとうございました。

【丹間委員】 現状把握が大切というお話もありましたので、2点、質問をさせていただきたいと思っております。

1つ目が、20ページの図表13についてです。核家族化について、川崎市の状況を世帯数で示されていますが、地域ぐるみで子育てをするというふうに考えたときには、世帯数ではなくて、核家族の世帯の割合を見る必要があると思います。加えて、核家族というのは、子どものいない世帯も含む考え方ですので、これらの割合の変化を見ていかないと見誤るかなという部分があると思います。全国的に見ると、核家族世帯の割合は、近年はそこまで急激な増加はしていないという統計がありますから、割合で見ていくことが大事だと思います。また、川崎市と全国の傾向や違いも重要です。川崎市では核家族化が進んでいるのかどうなのか、そのうちお子さんのいらっしゃる家庭はどうかというふうに見ていかないといけないと思って、そういったデータも併せて示していただいたほうが、より正確な現状把握はできると思いました。

もう1点は、27ページのスライドについてです。PTA家庭教育学級の参加者数のところです。PTAは社会教育関係団体ということで、親と先生とが学び合っていくということが目的の組織だというふうに理解をしております。令和6年度の数字はまだ出ていませんが、コロナ禍直前と比べて、なかなか回復していないということで、これが回復しないままこの人数をたどっていきそうなのかどうかということを、きちんと見定めていかないといけないかなというふうに思いました。オンラインを用いた開催は非常にすばらしい工夫をした取組だと思っていて、現状の生活に合っている面もあるかなと思いつつも、どういった形でこれを展開していけるのかということをきちんと見定めるためにも、例えばYouTubeを視聴された方の人数は、令和5年度の8,184人のうち何人くらいなのか。その辺りの内訳ももし分かれば出していただきたいです。また、平成30年度より前の数字がもしあるのであれば、かなり長い目で見て、今、PTAがどういう状況にあるのかということを押さえながら考えていかないと、正確な現状把握は難しいというふうに思いました。

【高森委員】 今、丹間委員から御指摘いただいた27ページのところについてです。家庭教育学級を主に行っているのは成人委員会というところだと思いますが、成人委員会に大分関わってきて、感触として、学校という単位でやるよりは、どちらかというクラス単位で企画が出てきていて、実態の把握というところから見ると、学校単位だけではなくてクラス単位でどのぐらい家庭教育学級が開催されているのかというところを出した方がいいと思います。

もう1つは、延べ人数で書かれてしまうと、非常に熱心な成人委員がやられているところは同じ人が参加している可能性というのは当然あるものですから、そういうものの差も比べて、割合で出していただいたほうが、どういう傾向が今現れているのかわかると思います。子どもの人数も変わっていったりすると思いますし、私の知っている範囲では2クラス減ったというところもあるので、そういったことも見ながら傾向を考えていくということが必要なのではないかなというふうに思いました。

【笹井議長】 丹間委員と高森委員の御指摘について、何らかの形で反映された資料はできますか。

【仲田生涯学習推進課担当係長】 事務局で把握できる部分につきましては、改めて提供することを検討させていただきたいと思います。

【笹井議長】 それでは、安西委員、よろしくお願いいたします。

【安西委員】 市民館でやっているような講座について、受講者の人たちがお客様になっているなと思います。お客様になってしまっていて、そこに参加する側の市民の主体性が見えなくなっていったというのがあります。子育て支援センターなどで子育て世代のママたちに接していても、お客様になりたがっているのがすごく見えているなということを感じています。何か自分から発信して、自分で動いて、みんなを集めて何かをやってみようというような気持ちが薄い。どこかに出かけて行けば、中原区は特に、グランツリーという大きい施設ができて、そこに行けばお客様として扱ってもらえるということにすごく慣れてきていて、どこに行っても、100%そろった素晴らしいものでなければ、ああ何だ、がっかりしたという感じになってしまう。満足度がすごく高いものを出していかないと、今のママたちは喜んでくれないんだなということを感じています。なので、主体的に動いて学級をやってみたい、こういう講座をやってみたいという動きが、どうしたら今の若い人たちに出てきてくれるのかなということを考えていました。

私は中原区でこども食堂をやっていますが、見てのとおりタワーマンションが多く建ち並んでいて、貧困とは縁遠いような地域にはなっています。別の区に行けばもちろん様々な層が見えてくるのですが、私がやっているところでは、あまり金銭的な貧困は見えてきません。あるのは時間の貧困です。皆さん、時間に追われていて、共働き世代が本当に多くて、みんな働いて、帰ってきて、御飯を子どもたちに食べさせながら洗濯物を畳む、翌日の保育園の準備をする。向き合って御飯を食べられない家庭が本当に多い。朝もお母さんやお父さんが向かい合ってテーブルに並んで一緒に御飯を食べるという状況は、ほとんどない状況だと思っています。家庭での食事が全てだから、常に独りでテレビの前で御飯を食べて、お母さんやお父さんが動いているというのが普通のことだと思っている子どもが非常に多いのではないかなというように感じます。離乳食をあげるというところに関しても、乳幼児のお母さんたちは、食べさせなければいけないということだけに頭がいていて、一緒に食べるということがなかなかできない。自分も一緒に食べながら、子どもにも食べさせて、おいしいねと言い合いながら食事することがなくなっている。家庭の食卓の風景、よく言うサザエさんの食卓がもう見られなくなっているかもしれない。あれはテレビだけのことになっているような気がしています。こども食堂をやっていて、私のところではテーブルを3列ぐらい並べて50人が一斉に食べます。ほかの人と食べると、ほかの子はああいうふう食べるのだ、あれ、あの子はお茶を飲んで食べなさいと言われていたなど、意識づけの面からも、そういう外でご飯を食べるということの1つとして、こども食堂の役割はあるのかなということも思っています。

【笹井議長】 家庭教育支援事業の中でこども食堂のことは全然出てきません。教育ではないのかという。学校教育的に形がある教育ではないですが、実は家庭教育は形がなくて言

語化できない要素がたくさん含まれていると思っております。食育という言葉がありますが、物を一緒に食べるということの教育的な意味はたくさんあると思いますので、もっとそういうところに目を向ければいいと思います。貴重なお話をありがとうございました。また後で御意見があればお話を聞きたいと思います。

【河野委員】 安西さんと同じように私もこども食堂に2年前から関わっておりまして、本当に困っているなという方はなかなか見受けられない。ただ、本当に困っているお子さんが参加しやすいように、私は事前に1時間ほど簡単工作をやっていきます。去年来ていたお子さんたちが来なくなってしまって、どうしたのだろうねと言っていたら、お母さんがお仕事に出てしまったので、多分来られなくなったのではないかなということがありました。お子さんが1人ではなかなか来られないということで、本当に幼稚園、保育園を卒園し小学校になったら、お母さんが仕事に出てしまって、こども食堂に来る機会がなくなってしまった。だんだん子どもたちも少なくなって、今はお年寄りが結構たくさんお見えになっています。こども食堂も、そういう状況になっています。もっといい方法はないかなと思いつながらやっています。

もう1つ、私は科学体験塾をやっております。認定NPO法人おもしろ科学体験工房は、横浜、藤沢を中心に活動している230人くらいの団体ですが、川崎ではまだ12人。企業などを退職して、何かやりたいがやれる場所がない、何をやっていいのか分からないという方たちが結構いらっしゃるのです。その方たちを何とか引き込んで、川崎で彼らの持っている技術子どもたちに伝えたらなと思っていますが、なかなかその機会が無いです。本当は市民館などでボランティア養成講座みたいなものをやりたいなとは思っています。企業出身の方たちも、すばらしい技術を持っていて、子どもたちにこれを伝えたいというものが結構あります。大学の先生やトップエンジニアの方たちが持っている技術というのは本当にすばらしいものがあって、ぜひ伝えたいなと思っている部分があります。それは高学年から中学生ぐらいまでですが、私たちみたいに子どもたちに小さいときから関わっていると、幼児や低学年向けの出し物もできるのです。そういうものをぜひ使っていただきたいなという、おもしろ科学、おもしろ工作のようなものも入れてほしいなと思っております。

【笹井議長】 新宿区にバディチームというNPO法人があるのですが、そこはおうち食堂といって、ある拠点に子どもたちを集めるのではなくて、NPOの人が困っている家庭に伺って、そこで料理を作ってあげて、子どもたちと一緒に食べるというようなことをやっています。これについては、NPOがやっていますが、やはりお金がかかるということで、その区の人がボランティア養成講座などをやっています。そういう事例もあるので、いろいろな可能性として、やることはたくさんあるのではないかなと思いつながら聞いていました。ありがとうございました。

続きまして、川崎市PTA連絡協議会の長谷川委員からお話を伺いたいです。

【長谷川委員】 川崎市PTA連絡協議会副会長の長谷川です。麻生区PTA協議会の副会長もやらせていただいております。実際に家庭教育学級に関わる立場ですが、PTA活動を

通しての現状と課題を簡単に御説明させていただきます。

私が単Pの会長だったのは2020年、21年、22年と3年間、ちょうど一斉休校の年で、全く引継ぎもできなくて、新しいことなどいろいろ模索をしていたのを思い出します。そのときは3年間、コロナで学級開催自粛ということで、ほとんど活動ができませんでした。

川崎市PTA連絡協議会としては、7区で加入の任意化、つまりPTAは強制ではありませんので、加入・非加入届を出してくださいという活動をしています。委員の選出や加入・非加入については相当丁寧な説明をしないと、一気に会員が抜けてしまいますので、私が単P会長だったときは1割が非加入となりましたけど、基本的に各委員会、単Pの委員選出が困難だったり、委員会の休止や廃止だったりというのが現状あります。成人委員会は予算を削ろうといえ一番に対象になってしまいますし、繰越金をつくれないので、単Pでやりくりを考えながらやっていると思います。

家庭教育学級を開催するのは難しいという状況は今も続いています、今年度、PTAが実施する家庭教育学級に対する市教育委員会からの講師派遣に関する支援が拡充され、丁寧な支援をいただけることに私たちPTAは感謝をしています。学級の開催について、私たち各区PTA協議会では、複数回開催や、地域を巻きこんでの学校づくりということにも対応しています。麻生区には虹ヶ丘小学校という、川崎市で一番児童数が少ない学校がありますが、そこでは、地域と協力しながらいろいろな取組をしていると聞いています。また、学級の参加対象については、地域の方、他校や未就学児の保護者などに参加を呼びかけています。開催方法については、ハイブリッド対応とオンライン、動画配信やアーカイブなど様々な方法で開催していると各協議会から聞いています。

PTA非加入になった方を加入に持っていくために、PTA活動の活性化ということを私たちは協議しているのですが、基本的には学校だけでは無理です。昔は、登下校時に校外委員会が横断歩道で旗を持っていましたが、募集してもほとんど来ません。地域教育会議や町内会、私は町内会の会長もしているのですが、町内会も交えながらやっていくというのが、今後のPTA活動になると思います。先日、私が会長をやりました小学校から、1年生に昔遊びを教えてもらえないかと話があり、我々町内会で話し合っ、12月に1年生に昔遊びを教えることになっています。

各区PTA協議会の活動ですが、区PTA協議会は単P主催の家庭教育学級開催に関するサポートをしています。家庭教育学級を開催しても参加人数が少なければ何の意味もないので、参加型のニーズに合った学級内容を一緒に検討しています。開催側に負担のない開催準備のサポートやアドバイスもしています。学級テーマについては、ある区では学校で教えてくれない性教育について、ある区では親子で学ぶ防災講座というテーマで、講師を招いて開催している協議会もあります。また、インターネットのトラブルが本当に多く、保護者からの要望も多いことから、川崎市PTA連絡協議会としてはICT学習会を毎年開催しています。インターネットトラブルにはどんなものがあるのかということ、まず保護者が学べる機会としてこのような勉強会を開いています。テーマは様々ですが、PTAとしては、今後は学校の授業では教えてくれない大事なことをテーマにしたいと考えています。

現状、興味のある内容には興味のある人しか集まらないということがありますが、興

味を持っていなかったとしても、学級を開いて、保護者が教育の機会に触れることで関心を持ってもらうことが、学級開催の本来の目的だと私は思っています。PTAは7区にあり、我々役員会でも話をするのですが、北側の麻生区、南側の川崎区では諸問題が全く違います。各区の学区によっても子ども、保護者、先生の課題が違うため、家庭教育学級が各学校の特徴を生かした教育の場となるべきではないかと思っています。また、様々な各地域団体とのつながりを生かした家庭教育ができるといいなと私は思っています。

今はインターネットメディア、SNSで氾濫する情報を自ら取捨選択していく時代であり、PTAの立場において家庭教育学級支援活動自体の役割や意味が見いだせないという意見もあります。意味のある充実した支援ができるような活動を目標としていますが、参加する側も期待もしていないし、求めているのではないか、という意見もありますので、そこをどうしていくかが課題だと思っています。また、目的や意識が明確でないと、なぜやるのかが分からず趣旨が違うイベントになってしまうことや、人がいないからやらないという状況になることも課題なのではないか、と私は考えています。最後に、大人の学びの危機を感じていますが、社会の流れなのではないでしょうか。このまま家庭教育も満足に受けていない子どもたちが学校教育に放り込まれることが不安でなりません。そういった子どもたちが大人になり、社会に出たときに非常に困るのだと思っています。家庭教育だけでなく、地域社会、社会教育などを充実させることが現代の課題ではないかと考えています。

【笹井議長】 続きまして、佐保田委員からお話をいただければと思います。

【佐保田委員】 私は川崎市内の認定こども園の園長をしております、佐保田と申します。日頃近くで子どもや保護者を見ていまして、家庭教育の現状や、今、実際に保護者が向き合っているところ、課題やニーズについてお話をさせていただきたいと思います。川崎市内の83園の私立幼稚園と、認定こども園は全て川崎市幼稚園協会という団体に加盟をしています。この業界が行う家庭教育支援についてお伝えいたします。

加盟園の保護者向けに、年間6回スケジュールを組んで、毎回異なる分野の講師を招いてセミナーを行っています。子どもたちの発達や関わりについて学ぶといった趣旨のものから、保護者のリフレッシュにつながるようなものまで、いろいろ考えて組み込みをしています。いろいろなセミナーを行っていく中で、出席率が高いのが、例えば音楽鑑賞やアロマ講座など、保護者自身が子どもを幼稚園に預けている間ほっと一息つけるような、日常の忙しさから解放されるようなものが、今のところ出席率が高いというふうな認識です。このセミナーは少しハードルを下げ、保護者の子育てを応援しますという形で行っています。子どもが関わっている方々は、まず保護者としての歴も浅いので、家庭教育という言葉の間違って捉えてしまう人がいます。先月の笹井議長のお話の中にもあったとおり、家庭教育って本当に子育てそのもの。一緒に暮らして、親の日常生活を見せて、それがしつけにつながっていくんだという、古来から日常的にずっと私たちがしてきたことを、特別な学びを提供する前に、まずはこれが家庭教育なんだということを、若い子育て世代に改めて伝えていく必要性というのが第1歩かなという

ふうに感じています。そうでないと、家庭教育という、家庭で何か教えなければいけない、じゃあ勉強のドリルを買ってこよう、知育玩具を与えようというふうに、また、子どもに何かをやらせなくてはいけない、じゃあ習い事を増やそうというふうに、やはりネットでいろいろ情報を得ていますので、そういった間違っただ解釈のもと、子どもがどんどん苦しくなるとともに保護者が焦りを感じるという事態になり得るなという危機も感じています。

私が一園長として、日常的に保護者を拝見していると、親子ともにゆとりがないなということが一番感じます。これが最も大きな課題だと思います。共働き世帯で、子どもは長いお子さんだと1日11時間以上園にいます。週6日お預かりしている子どももいます。親も子どもも不安定になりやすくて、子どもによっては大人の気を引く行動して、夕方の忙しい保護者の気持ちを試すような場面が出てきて、子育てしにくいなというふうに感じている保護者も非常に多いと思います。そういった親子の様子を注視して、あちらからは発信してこないのが今の保護者ですので、こちらから声をかけて、家庭の安定を支えているというところが現状でございます。今の保護者も家庭教育、子育て、しつけなどの言葉を聞けば、保護者の役割としてやらなければいけないということは理解しています。しかし、実際今の保護者が感じているのは、圧倒的な時間のなさ、忙しさ、もうへとへとに疲れて何もできないという疲労感なのではなかろうかというふうに感じています。

川崎市ではオンラインやY o u T u b e を用いていただいたりして、家庭内の教育力を高めようと様々なことを組んでくださっていますが、そこに参加するために仕事を休むことになる、またはへとへとに疲れている状況で、貴重なお休みに、自分の時間がただでさえ取れないのに、その時間を割いてまで学ぼうと思うようなテーマを提供するというのは本当に大変なことだなというふうに日々感じています。学び自体に抵抗を感じる方も少なくありません。これ以上私たちにはできないという声も実際には聞いています。子育て応援、育ち合いなどの型にはめずにそのままいいよって受容してあげて自信を与えるということも今すごく大切で、学びだけではなくて、リフレッシュできるような内容を求められているのではないかなというふうに思います。そういった配慮というか、子どもが健やかに安定して育つためには、保護者の心がしっかり安定していないといけませんので、内容に関してはそういったものもあるといいかなというふうに思っています。

一方で、SNSなどの情報はすごく入りやすいです。非常にその情報の入りがよくて、鵜呑みにするって言うと少し言葉が悪いですが、そういう情報をすぐ取り入れるという傾向があるので、SNSを活用した情報発信、いつでもどこでも自分の携帯でできるといったような学び、パソコンを立ち上げなくてもできるといったようなもの、もし対面で学ぶ機会があったときには、お仕事されている方のために平日以外にそういう機会を設けたらいいのではないかなというふうに思っております。

【大津委員】 川崎市子ども会連盟の連盟長をやっております大津と申します。青少年育成連盟の理事長もやっております。私が今所属している子ども会の概要と、地域や子ども、親子の学び関係について少しお話させていただきたいと思います。

皆さんも御存じのように子ども会は、全国各地域の町会をベースとして組織されています。会員は0歳から100歳を超えるまで全ての人が加入している会になっております。歴史については江戸時代よりもはるか昔から各地域の村々にあり、年齢は4、5歳から大体14、5歳ぐらいまでの異年齢集団というものが存在していました。子ども組、天神講など各地域によって様々な呼び方をしていたようであります。当時の活動内容については、今と同じように地域の伝統行事、お祭りや正月行事、羽つき、たこ揚げ、節分、節句、七夕、相撲など様々な活動を行ったようです。中でも野外遊びについては、年上のお兄さんお姉さんから様々な遊びを通して知識・技術を教わり、人として成長に不可欠な学び、生きる力、自立心、自己肯定感や協働性、思いやりなど、様々なことを育んでいたようであります。そして現在も、我々の子ども会活動については、今お話しした歴史の話にありますように、各地域に根差した伝統行事や様々なスポーツ行事、書道、絵画、工作などの文化行事や、八ヶ岳宿泊研修などの野外活動、防災教育として少年消防クラブ、KYT講習、また、環境教育としては多摩川や二ヶ領の清掃活動、それから社会貢献、ボランティア活動、社協との活動、災害関係の募金活動なども行っております。そのほか、地域によって様々な地域に根差した活動行事を行っております。活動内容の対象者というのは子どもが中心ですが、中学生高校生のジュニアリーダー、18歳から大体30歳ぐらいまでのユースリーダー、育成者・指導者、また、それら全てを対象にするものも含めて様々なものがあります。大人のほうの育成者・指導者というのは、9つの委員会に分かれていまして、それぞれ子どもの教育活動支援・行事などを行っております。

今の課題としては、全国的にもそうですが、少子化問題をはじめ、親の不安からくる過干渉のやり過ぎ教育、不登校、いじめの増加問題というのは特に急務だと思っております。その解決策の重要な1つとして、地域コミュニティの基盤であります子ども会は、これからの核家族や共働き、孤立しがちな親子にとって、様々な活動を通して様々な人とつながることができて、多様な学びと地域交流ができる方法だと思っております。昨今急激に体験活動が減った子どもたちにとっては、発達に必要な実践や協働性、社会性を養える地域コミュニティの場、これが子どもたちにとってのスタートと思えるような場を、我々子ども会は、町会と一緒に進めていきたいと思っております。地域を活性化していきたいと思っております。最近、保護者、親が非常に忙しい、時間が無い余裕がない、面倒くさいみたいなことを言う人が非常に増えております。そういう部分で、参加ができないということも多少あるようです。子どもたちに必要な成長期ですので、ぜひ参加するように我々は促していきたいと思っております。

【笹井議長】 引き続き次回お願いしたいと思いますが、そのほか何か今日どうしてもお話ししておきたいことはありますでしょうか。

【下田委員】 大変貴重な意見を聞いて、次回1回でみんなが意見を出してまとめられるのかなと僕自身、全く自信がないです。例えば、家庭教育を受けてない子どもというのはどういう子どもかということ、親がへとへとで忙しいということ、講座に受け身として参加していること、そういう親や子ども、家庭の状況に対して、一体何ができるのか、そ

の糸口みたいなものがなくて、そんな簡単には解決できないですね。どういうことを考えると12月中にどんな話合いができるのかなという、その目途というか、自分がどんな意見を考えてきたらいいのかというのがなかなか出てこないです。次回は本当にまとめてしまうのでしょうか。他都市の家庭教育の中で参考になるような事例があったらもう少し詳しく、糸口みたいなものを引き出せるような話がないと先に進まないという気がしています。議長さんいかがですか。

【笹井議長】 確かに難しい問題で、家庭の教育力が低下しているというのは何十年も前から言われていて、でも決定打は出されていません。それはいかに難しいかということですし、世代間のギャップもあって、今の親御さんの子育て意識と、その上の世代、3世代での意識はかなり違っているところがあると思うので、そこにどういうふうに行行政として関わってくるか、あるいは行政の委託を受けた市民としてどう関わっていくか。難しい問題があるものだと思います。

他都市の状況はもしそれなりのものがありましたら出していただければありがたいと思いますし、取りあえず次回やらせていただいて、知恵を出し合って、どうしてもうまくいかなければまた別の機会にできればと思います。今日休んでいる方の御意見も含めて話し合っていきたいと思います。次回は少し長めに時間を取っていただければと思います。

【山口生涯学習推進課長】 いつも時間のない中で幅広い議論していただいておりますので、大変恐縮ではございますが、一人ひとりのお話の中から、我々もいろいろなことを受け止められるなかなかない機会かなというふうに感じております。皆さんの議論そのものを我々も勉強とさせていただいて、今後の政策展開に反映させていきたいと思っております。議長がおっしゃっているように、家庭教育の問題を解決するようなすばらしいアイデアみたいなものは難しい中でどうしていくかということが現状であり、ヒントは少しでも頂戴したいというふうに考えておりますので、そのような形で進めていけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

【笹井議長】 それでは、議事についてはこれで終了させていただきます。

【事務局】 最後に事務連絡をさせていただきます。

< 事務連絡 >

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。